⑻ 中庭の使用について

・南校舎と中校舎の間の中庭については、上履きで入ってもかまわない。中庭は憩いの場であり、球技等は禁止する。（大規模改修の期間中は立ち入り禁止）

⑼ その他

・学校にいる間は、先生の許可なく勝手に校外へ出てはいけない。
・何か困ったことが起こったり、人が助けを必要とするときは、すぐに職員室に行き、近くの先生に連絡しましょう。
・いじめや暴力など人を傷つける行為は絶対にやめましょう。
・来客者には、さわやかなあいさつをし節度ある態度で接しましょう。
・友達の間でお金や物の貸し借り、交換はしないようにしましょう。
・校内の物品を破損したときは、必ず先生に届け出て、指示に従いましょう。
・公共物は大切にあつかい、校内の美化に努めましょう。
・校舎内では静かにし、走ったり、物を投げたりしないようにしましょう。
・校内放送は、静かに聞きましょう。

“自由には責任が、平等には相互理解が、権利には義務が”伴うことを自覚し、明るい学校生活に努めましょう。

さまざまな情報提供

（１）学校から家庭への連絡

①『**瀬田中学校だより**』…… 学校からのお知らせなどについて
②『**ほけんだより**』…… 健康面で必要な知識や注意及び学校保健行事等について
③『**学年だより**』…… 各学年の生徒の様子や学習指導の内容及びポイント、学年で計画している行事などについて
④『**カウンセリングしんぶん**』‥ 教育相談に関するお知らせや様々な情報について
⑤『**勢　多**』…… ＰＴＡ広報部から発行しています。
⑥『**会報・後援会だより**』…… 学校とPTA広報部より年２回発行しています。

（２）大津市ホームページでのお知らせ

学校公開日・学区外通学・学校選択制・通学区域一覧等のお知らせが掲載されています。

手順　『大津市ホームページ』→『子育て・教育』→『小・中学校』→『入学・転学・通学』

災害時の対応

◆滋賀県に暴風を含む警報が発令されたとき（台風など）

Ⅰ．午前７時現在で「暴風を含む警報」や「特別警報」が発令されたときは、学校は終日臨時休業となります。
・警報の発令中は、絶対に外出しないこと。
・やむを得ず外出するときは、危険な場所へは近づかないこと。

危険箇所

★河川は大雨により増水の危険がある。（雨がやんだ場合も、上流で降った雨により増水する）
★暴風により危険な状態になっている場所には近づかない。（切れた電線、倒れそうな樹木、落ちそうになっている看板等）

Ⅱ．午前７時の段階で、暴風を含む警報が発令されていなくても、それ以降警報の発令が予想される場合、早い段階で学校として活動を停止して、生徒を帰宅させます。

Ⅲ．インターネットを活用したメール配信システムに登録されている方は、メールでお知らせします。